⑽　(1)から(9)に掲げる条件を満たしている者により構成されている共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年10月１日整備計画局施設計画課長公示）に示すところにより防衛省競争参加資格において令和４年度在沖米海兵隊グアム移転に関する日本側負担事業に係る工事モニタリング補助業務に係る共同体としての競争参加の資格（以下「共同体としての資格」という。）の通知を受けている者であること。

3　総合評価に関する事項

⑴　評価項目

本業務の評価項目は、次のアからエとし、詳細は入札説明書による。

ア　配置予定総括技術者・主任技術者・担当技術者の経験及び能力

イ　その他

ウ　業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他

エ　評価テーマに対する技術提案

⑵　総合評価の方法

ア　評価値の算出方法

価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、「価格評価点」と「技術評価点」の合計を評価値（以下「評価値」という。）として付与する。

イ　価格評価点の算出方法

価格評価点の満点は20点とし、算出方法は以下のとおりとする。

価格評価点＝20点×（１－入札価格／予定価格）

ウ　技術評価点の算出方法

技術提案書の内容に応じて、次に示す評価項目ごとに評価を行い、技術評価点を付与する。

配置予定技術者についてはヒアリングを行う。

㋐　配置予定総括技術者・主任技術者・担当技術者の経験及び能力

㋑　その他

㋒　業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他

㋓　評価テーマに対する技術提案

技術評価点の満点は60点とし、算出方法は以下のとおりとする。

技術評価点＝60点×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

⑶　落札者の決定方法

ア　入札参加者は、価格及び⑴アからエまでをもって入札し、入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の制限の範囲内であるもののうち、⑵によって得られた評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

イ　上記の場合において、評価値の最も高い者が二者以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、発注者から指示をする。

⑷　実施上の留意事項

受注者より提出された「その他」、「業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「評価テーマに対する技術提案」については、業務完了後において履行状況の検査を行う。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒162―8801 東京都新宿区市谷本村町５－１　防衛省大臣官房会計課契約係　ＴＥＬ03―3268―3111（内線20824　小澤健一）

⑵　入札説明書の交付期間等

ア　交付期間　令和３年12月28日から令和４年２月２日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時30分から午後６時15分まで（正午から午後１時までの間を除く。）。

イ　交付場所　⑴に同じ

ウ　交付方法　紙媒体で手交する。

⑶　申請書、技術資料及び技術提案書の提出期限等

ア　提出期限　令和４年２月２日午後６時15分

イ　提出方法　⑴に持参又は郵送（書留郵便に限る。）

⑷　入札書の受領期限等

ア　受領期限　令和４年３月22日午後６時15分

イ　提出方法　⑴に持参又は郵送（書留郵便に限る。）とする。

⑸　開札の日時及び場所

ア　日時　令和３年３月24日午前10時30分

イ　場所　防衛省市ヶ谷庁舎Ｅ２棟３階入札室

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金　免除

⑶　契約保証金　納付（金融機関若しくは保証事業会社の保証）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑷　入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。

ア　本公告において示した競争参加資格のない者のした入札

イ　申請書等に虚偽の記載をした者の入札

ウ　入札に関する条件に違反した入札

⑸　落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の規定に基づく調査を行うので、協力しなければならない。

⑹　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　契約書作成の要否　要。

⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑽　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑾　詳細は、説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Eiji Otsuka, Special Officer for Accounts, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Defense.

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : JFY2022 Construction Monitoring Services for GOJ funded project regarding Relocation of the U.S. Marine Corps from Okinawa to Guam

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 6 : 15 P.M. 2 February 2022.

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 6 : 15 PM. 22 March 2022.

⑹　Contact point for tender documentation : Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Defense, 5―1 Ichigayahonmuracho, Shinjuku-ku, Tokyo 162―8801 Japan. TEL 03―3268―3111 ex. 20824